

令和2年度 第4回 中部森林管理局 国有林材供給調整検討委員会
(概 要)

1 開催日時

令和3年2月3日(水) 13時30分～16時15分

2 開催場所

中部森林管理局 局長応接室

3 検討内容

- (1) 国有林材供給調整対策について
- (2) 情報交換等
- (3) その他

4 検討結果

令和2年7月豪雨や、これまでの価格下落及び令和2年12月の豪雪により出材量が減少した結果、総じて原木の不足感が強まっており、木材製品も含めて価格は回復傾向にある。このため、国有林材の供給調整措置を追加する必要はない。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、木材需要の先行きは依然として不透明であるため、公共事業における木材需要の拡大や民有林と国有林が連携した新たな木材需要の確保に向けて取り組むとともに、民有林からの出材回復に向けた情報を発信しつつ、外材の輸入動向や地域の需給動向を踏まえ、事業の早期発注などにより柔軟に国有林材を供給することが望まれる。

5 委員意見等

○雪の影響もあり原木出材量が少ないため、注文はあるのに製品が作れない。国有林材を増産して欲しい。川下は責任を持って受け入れる。

○輸入材の供給難で垂木、枿材、間柱、梱包材などでも国産材製品への問合せがある。国産材へシフトできるチャンスであるが、原木不足で製品を供給出来ずに機会を損失している。原木購入価格もコロナ禍前に戻しているので原木供給を増やして欲しい。

○森林組合系統は素材生産の再開も早いですが、価格下落で民間事業者は仕事が無くなっていったことから、すぐに再開するのは難しい状況。

○価格が安定しない限り安定供給は難しい。